

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月4日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津賀 一 宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 部長 井垣 誠 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 渉外担当 坂本 隼 人
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成31年2月4日

(2) 当該事象の内容

当社および一部の国内子会社は、平成31年7月1日より現行の退職金・年金制度の改定を行い、過去の積立分の一部について確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行を予定しております。これに伴い、平成31年3月期（第4四半期）の当社連結決算において、退職給付に係る負債の見直しが発生いたします。

なお、本制度改定については、厚生労働省の認可を前提としております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期（第4四半期）の連結決算に、営業利益（その他の損益）として829億円を収益計上する予定です。

以 上